

20-4 教育研究評議会議事概要

日 時 平成20年7月16日(水) 13:30~14:42

場 所 総合研究棟Ⅱ 第1会議室

出席者 豊田学長

東, 三浦, 野村, 奥村, 小林

櫻谷, 井口, 山田, 上垣, 駒田, 滝, 武田, 平松, 田中, 後藤, 内田, 花見

◎ 前回議事概要の確認

学長から、事前にE-mailで確認した20-3教育研究評議会議事概要については、配付資料のとおり記録にとどめた旨の報告があり、了承された。

I 協議事項

1. 三重大学男女共同参画宣言について

東理事から、「資料1」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

2. 工学部学生の懲戒処分について

本件については、「配付資料」に基づき審議の結果、原案どおり承認された。

3. その他

なし

II 報告事項

1. 平成21年度概算要求事項について

三浦理事から、「資料2」に基づき報告があった。

2. 平成20年度文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」関係申請取組について

野村理事から、「資料3」に基づき報告があった。

3. 高等教育創造開発センター報告について

野村理事から、「資料4」に基づき報告があった。

4. 三重大学伊賀研究拠点の現況について

奥村理事から、「資料5」に基づき報告があった。

5. 三重大学リサーチセンターの設置認定について

奥村理事から、「資料6」に基づき報告があった。

6. その他

①倫理委員会について

医学系研究科長から依頼のあった倫理委員会について、学長から、他部局の研究者に係る倫理審査も含めて、医学系研究科長及び医学部附属病院長に必要な権限を委任する旨発言があった。

なお、倫理委員会委員は、自然科学系の有識者、法律分野の有識者、生命倫理に関する有

識者の参加が不可欠であり、関係部局長には委員の推薦等特段の協力について、依頼があった。

また、本件については、各部局長に学長名の文書で依頼し、併せて関係規程を整備する旨報告があった。

②その他

○懲戒処分のガイドライン改正案について、学部で報告したところ、様々な問題点が指摘された。

手続的にも教育研究評議会で審議すべきである。提案としては、理事のもとに専門家を入れたワーキンググループを設置し、検討してほしい。

●ワーキンググループを設置し、検討する。

以 上